

平成25年6月相模原市教育委員会臨時会

○日 時 平成25年6月21日（金曜日）午後6時00分から午後6時15分まで

○場 所 相模原市役所第2別館5階 教育委員会室

○日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1（議案第40号） 相模原市職員の給与の特例に関する条例について
（教育総務室）

4. 閉 会

○出席委員（4名）

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

委 員 大 山 宜 秀

委 員 田 中 美奈子

○説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教 育 局 参 事 小 山 秋 彦
兼教育総務室長

教 育 総 務 室 細 谷 正 行 教 育 総 務 室 岡 本 達 彦
担 当 課 長 総 括 副 主 幹

教育総務室主任 田 村 雄 一

○事務局職員出席者

教育総務室主任 秋 山 雄一郎

□開 会

◎溝口委員長 ただいまから相模原市教育委員会6月臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は4名で定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、大山委員と田中委員を指名いたします。

初めにお諮りいたします。

本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、本日の会議は公開といたします。傍聴の方は、お入りいただいて結構です。

○越田教育総務室主任 傍聴の方はいらっしゃっておりません。

◎溝口委員長 どうもありがとうございます。

□相模原市職員の給与の特例に関する条例について

◎溝口委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程1、議案第40号、相模原市職員の給与の特例に関する条例についてを議題といたします。本議案については、教育長の一身上に関する事案ですので、岡本教育長は出席しておりません。それでは、提案理由の説明を求めます。

○小山教育総務室長 議案第40号、相模原市職員の給与の特例に関する条例について、説明申し上げます。本議案は、一般職の職員、市長等常勤の特別職及び教育長に対する給料月額等の減額を行うため、給与の特例に関する条例の制定にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育長に係る事項につきまして、市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

関係資料をご覧いただきたいと存じます。1の給料月額及び地域手当の額に関する特例についてでございますが、現下の社会情勢及び本市の財政状況を勘案し、表に掲げる期間につきまして、教育長の給料月額と地域手当の額を減額するものでございます。

なお、本条例の施行期日につきましては、平成25年7月1日とするものでございます。

以上で、議案第40号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

◎溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

◎大山委員 減額することとなった背景について、教えていただきたいのですが。

○小山教育総務室長 現下の社会情勢及び本市の財政状況を勘案してということなのですが、本市の財政状況については、国が、国家公務員と同様の給与削減を平成25年7月から実施することを前提として、地方交付税の改正を行い、本年度の地方交付税から本市へくる交付税が削減されることに伴い、市民サービスへの影響等を回避するため、特例措置として対応するものです。

◎小林委員 社会情勢ということは、具体的にどういうことなのですか。

○小山教育総務室長 東日本大震災の復興財源が大きな問題となっております、国家公務員の給与削減が2年間の限定で行われております。それを受けて、地方公務員についても、社会的責任という部分もあるのだらうと考えております。

◎小林委員 地方交付税の減額ということで、他市の対応状況はどのようなのでしょうか。

○小山教育総務室長 他市における教育長の給料の対応についてでございますが、本市を除く政令市19市のうち、10市が本年7月から減額を予定しているということです。その他の政令市につきましても、現在、削減について検討しているということでございます。また、県内市町村については、横浜市が7月から削減の予定で、その他の市町村は現在検討中ということでございます。

◎田中委員 15%の減額ということですが、この数字はどのように出てきたものなのでしょうか。

○小山教育総務室長 地方交付税の削減が約12億円ということなのですが、この削減に対応するために、一般職、特別職も含めて削減率を計算しているわけなのですが、国では内閣総理大臣が30%削減、国务大臣が20%、神奈川県教育長は15%というところも考慮しながら、算定しているものでございます。

◎田中委員 一般職の職員の方々の削減率はどれくらいなのですか。

○小山教育総務室長 行政一般職でお示しすると、1級から3級が3.5%、4級と5級が4.6%、6級が8.5%、7級から9級で9.77%ということになっております。

◎大山委員 神奈川県下で、本市の削減率が大いほうなのか、そうでもないのか、大体でも分かれば、教えていただきたいと思います。

○小山教育総務室長 神奈川県下は検討中のところが多い状況でございます、政令市の状況ということでよろしいでしょうか。教育長の減額率ということでは、さいたま市がマイナス10%、千葉市がマイナス15%、横浜市が8.79%、周辺ではそのような状況です。

◎大山委員 本市での教育長の給与は平成23年に7%減額されていて、今回さらに8%減額ということですが、表に出る削減率としては、8%ということになるのでしょうか。

○小山教育総務室長 15%の削減ということで、出るものになります。

◎田中委員 市長や副市長も減額になっていると思うのですが、減額率はどうなっているのでしょうか。

○小山教育総務室長 市長と副市長が15%、常勤の監査委員も15%で、教育長と同様となっております。

◎溝口委員長 ほかにはどうでしょうか。

(「なし」の声あり)

◎溝口委員長 それでは、これより採決を行います。議案第40号「相模原市職員の給与の特例に関する条例について」を原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第40号は可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、臨時会を閉会いたします。

□閉 会

午後6時15分 閉会